



---

三井住友トラスト・アセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の森ヒルズリート投資法人<3234>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、10.59%と0.58%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月6日。